

確認事項チェックリスト

重要事項の確認となりますので、必ず内容を確認し、全ての□にレ点チェックの上署名してください。

No.	確 認 事 項	確 認
1	「野木町保育所入所のご案内」の内容を確認しましたか。	□
2	申込内容は事実と合っていますか。また、重要事項（就労状況や家族構成、出産予定、お子様の健康・発育上気になる点等）についても記入していますか。 ※虚偽の申告や故意に申告しなかった場合は、入所が取消しになる場合があります。	□
3	同一住所に18歳以上～65歳以下のご親族がいる場合は、該当する方の就労証明書等（学生証、診断書等）を添付しましたか。	□
4	申込〆切日までに提出された書類で選考します。〆切日以降に提出された書類は次の選考から反映しません。なお、提出された書類は返却できませんので、写しが必要な方は提出前にコピーをお取りください。	□
5	入所が保留になった方については、申込みを取り下げない限り、年度末まで継続して選考します。入所の意思がなくなった場合は、速やかにこども教育課へ申し出てください。	□
6	入所が内定した場合でも、面接等で集団保育が難しいと判断された場合は、入所の承諾ができないことがあります。また、病気や障害の程度によっては、受入体制が整うまで入所をお待ちいただくことがあります。	□
7	認定こども園野木幼稚園への入所をご希望の方は、園へ直接お申込ください。また、認定こども園野木幼稚園とこども教育課へ重複して申込むことできません。	□
8	【求職活動の要件で入所した場合】入所日から90日以内に勤務を開始し、就労証明書を提出してください。90日以内に提出がない場合は、退所となります。	□
9	【出産前の要件で予約申込みをした場合】出産後はこども教育課にて「児童名」「生年月日」等を申請書に追加記入してください。出産から3ヶ月以内に記入されない場合、書類不備とみなし申込が取消しになる場合があります。	□
10	【産休・育休明けの要件で入所した場合】復職後すみやかに復職証明書を提出してください。また、復職日が変更となる場合は速やかにこども教育課へお申出ください。変更内容によっては認定が変更になる場合があります。	□
11	【妊娠・出産の要件で入所した場合】入所日は産前6週の月初め1日～産後8週の月末まで申し込いただけます。認定期間決定のため、出産から2週間以内にこども教育課へご連絡ください。	□
12	【入所後に退職した場合】直近の退職日から2ヶ月以内に就労を開始できない場合は、退所となります。	□
13	入所後、勤務状況（勤務時間、産休・育休の取得、転職等）や家庭状況（出産、結婚、離婚等）に変更が生じた場合は、速やかにこども教育課へご連絡ください。	□
14	入所後、お子様のケガや疾病等のやむをえない理由以外で園を欠席し、登園数が著しく少ない状況（例：1ヶ月あたりの登園時間が就労証明書が有効となる64時間を下回る等）が続いた場合、保育の必要性がないとみなし退所となります。	□
15	0～2歳児の利用者負担額（保育料）は、未申告等により住民税不明の場合には、最高階層で算定します。また、3～5歳児の副食費は免除になりません。	□

以上のことについて確認し、了承しました。

年 月 日

（署名欄）

保護者氏名 _____（父・母）

保護者氏名 _____（父・母）